



Title	寛仁二年頼通大饗屏風和歌とその場面
Author(s)	伊井, 春樹
Citation	詞林. 1991, 9, p. 29-41
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/67301
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

寛仁二年頼通大饗屏風和歌とその場面

伊井 春樹

一 頼通の大饗屏風

寛仁元年（一〇一七）三月十六日に道長は摂政を辞し、三月四日の除日で内大臣となつていた頼通がその後を継いだ。『宋花物語』（巻十二「たまのむらぎく」）によると（一）

同じ月の十七日に、大殿（道長）、摂政を内大臣職（頼通）に譲りきこえさせ給ふ。内の大きい殿、御年今年二十六にぞをはしましける。「いと若うおはしますに」と恐ろしくおぼしながら、「我がおはしませば、何事もおのづから」とおぼしめすなるべし。

と、道長は自分の権力のあるうちにまだ若い頼通を摂政の地位に就け、一家の繁栄を確固たるものにする狙いがあつたことに就く。右の「十七日」とするのは十六日が正しく、『日本紀略』の同日条に「摂政叙・從一位」。是日也。讓・摂政於内大臣・有・宣命・とあり、「御掌闇白記」にも、「辞摂政狀表、被止有勅令、左近中〔将〕兼納来、左衛門督（教通）拜之如常、

即以内大臣為摂政下詔、太皇大后宮大夫（公任）行之云々」とある。道長の辞意に対し、後一条天皇から遺留があり、その意向の固さを知るとすぐさま頼通へ摂政の詔勅が下るという、手はずの整そらされた次第となる。

このようなことがあって、翌寛仁二年の摂政頼通家の大饗は、正月二十三日にはなやかに催された。その様相を知るため諸記録をたどると、まず『日本紀略』には「摂政内大臣家大饗。右大臣公季為尊者」とし、『御掌闇白記』には「二日前の二十一日条に、

摂政大饗料屏風詩并和歌等被持來、被采「与」上達智部相定、接案大納言（省信）・四条大納言（公任）各詩五首、是省上、仍入、庄業・為政・義忠・為時法師等相定各詞二入、不心吉有數、和哥輔親・輔尹・江式部（和泉式部）等各相定人之、多無心吉、我少々入之、大納言一首隨有、と、大饗の屏風のことが詳細に記される。道長邸に大饗料屏風の詩歌が持ち込まれ、上達部と撰定し、漢詩については省信・

公任の五首はすぐれているためすべて採用、広葉・為政・義忠・為時は各二、三首の選入という。これ以外に詩作した者もいたのであるう、道長が「不心吉」と判断する作品も多数寄せられたらしい。和歌については、輔親・輔尹・和泉式部などの詠が採られたものの、できばえのよくないのが多く、道長自身がその場で詠んだのか、数首を加えることにした。そのほか、公任の歌一首は撰定外というのであるう、屏風として加えられることになったようである。

屏風歌の具体的な計画については明らかでないが、二十三日の大饗に向けて早くから準備が進められ、多くの人々に詩歌の提出が求められ、この日集められた作品の撰定が道長邸で催されたというのである。公任に関しては、漢詩人の評価とともに、別粹として和歌も求められるという特別待遇であったと知られる。『権記』の二十一日の条によると、

接察大納言 四条大納言 於大殿 摂政殿大納言御屏風詩
并歌等撰定 令侍從中納言書給

西典相 式部大輔広葉 内蔵頭為政 大内記義忠 歌作
者大殿 四条大納言 補親 尹 式部女等也

右の記述からは、道長が飛び入りであったこととか、公任は輔親などと同列ではなく、別に求められて歌を詠んだことなどは知られない。この折の屏風詩歌についてさらに詳細に伝えてくれるのは『小右記』で、次に二十一日の条を引用しておく。

大外記文義亞尊云々 今日政始 摂政新調大納言四尺倭絣
屏風十一帖被持參也 画工織部佐親助 包「色」紙形有詩
并和歌 今日各獻之 詩者大納言者信・公任・式部大輔広葉・内蔵頭為政(慶滋)・大内記義忠・為時法師作 和哥者齊[祭] 主輔親・前大和守輔尹・左馬頭保昌妻式部院

之 大納言公任卿達參不出詩 太相府頻以被催 頗有興委
之氣 懸立退、以石中弁頸令書出、卿相數多会令(合力)、
侍從中納言危行成可書 拾遺不 可書出明後日大慶云々
兩納言詩不可評定、曰 (自力) 余可撰、被相定問、下臘上
達部名々分散 「齊力」主和哥明日可定云々 非儀者「脇

公卿」「下」下「官」命候「作力」「屏」風詩如何、不異
凡人、就中公任卿故宮候、書「周」忌內有此與如何、
文義の報告した内容によると、摂政頼通の大納言としての四
尺屏風十二帖が新調され、道長邸へなのであるう、すべて運び
込まれて人々に披露されたようである。織部親助による絵、そ
れに詩と和歌とを書す色紙形の押された屏風、この製作だけで
もかなりの日数を要したに違いない。「今日各獻之」と、この
日が締切で、次々と道長邸に集められたが、公任は達參して詩

を提出することができなかつたという。ただ、後に「兩納言詩不可譲定」と一人の詩は無審査と記しているため、撰定の時刻間に合わず示されなかつたというだけで、選ばせながら公任はその場に持つて来たはずである。道長はこの屏風詩歌にいたって興味を示したようで、『御室闇日記』によると感心しない作品が多かつたという理由のようだが、自らも歌を詠んで加えることにした。

撰定が終わると定頼が書き出し、それを行成が色紙形に染筆していったのだが、彼の言によると、明後日の大饗までにはとても書写するのが困難だという。それは書くべき詩歌の多さもあることながら、「和哥明日可定」と、和歌の撰定作業が遅々として進まず、翌日に延期されたという時間的な余裕の無さも愁えてのことばであろう。一十三日の当日、『御室闇白記』によると、「新屏風徒侍從中納言許書持來」とするので、行成宅に持ち出され、そこで作業は続行していたと思われる。それに続けて実資は、儒者でもない上臈の公卿が、命によって屏風詩を作ったことに疑念を表し、とりわけ公任は姉の太皇后宮邊子を前年の六月一日に失い、その一周忌も終わっていないにもかかわらず、このような祝の詩を詠作するのはいかがであろうかと、阿諛にも類した態度を非難する。

一十三日は終日雪、撰政頼通邸には道長をはじめとして尊者公季ほか多数の上達部が参集し、大饗の宴がはなやかに催される運びとなる。その席で人々の目を奪つたのは、大饗料にと新

調された十一帖もの四尺屏風で、絵と詩歌のできばえに感嘆しながら眺めることであろう。『栄花物語』（巻十三、ゆふしで）にもこの折の屏風のことが記されているので、次に抜き出しておく。

この二十一日余りのほどは、撰政殿の大饗あべければ、そのままに御屏風どもせさせ給へるに、さべき人々に皆歌くばりたまはするに、大臣、「我も詠まん」と仰せられて、世のいそぎに御暇のおはしまさねど、ともすれば端らかにうちながめてうめかせ給ふほど、さまざままでたく、人の御身の幸ひ、御心さまも常のことながら、かばかりいそがしき御心におぼし忘れさせ給はぬ御心のほども、聞えさせん方なくおはします。すべて和歌八十首ぞ出できたりつれど、入りたる限りをだに尽し書かず。

「さべて人々に皆歌くばり賜はするに」とするように、あらかじめ屏風絵に関する資料（2）が配られ、それにもとづいて詩や和歌が詠まれたはずである。集つたのは八十首、その中から屏風に押す歌を撰定するのだが、漢詩と同じく一人五首を詠んだとするところよそこれは十六人分ということになる。後に示す資料によると、同じ場面に漢詩と和歌がそれぞれ詠まれているので、色紙形一枚には和漢が一首ずつ並べられて書写されたのである。屏風には、多く一扇で一枚の色紙形が押されるようで、この場合六曲とすると、一帖で三枚、十一帖存在したた

ると、五場面の歌を他の者と重複しながら詠んでいたわけだが、
選定の場に道長も加わっていたのであろう、できばえの氣に入
らない歌も多いとし、除外して不足となつた箇所に自らの詠を
用いたことにしたのだという。漢詩では齊信と公任が五首ずつ、
広葉以下の四人が三首ずつなので、これだけで二十一首
を占めることになり、残りの十余首を実資が疑念を表明した上
臍の公卿たちが分担して詠作したのであろう。採用された数値
から判断しても、屏風は十一帖だけに、和歌と漢詩との場面が
別々であり、それぞれに色紙形を押したとは考えられず、やは
りすでに想定したように、一紙に両首が書写されていたに違
ない(3)。

二 屏風和歌と作者たち

頗る大業の屏風歌は、十数人にその詠作を求め、二十一日に
はおよそ八十首も集められたようで、齊信・公任などを中心と
した殿士たちは選定作業を進め、不採用のため空白となつた
場面には、道長も加わって苦笑したものといふ。屏風に染筆され
た歌の一部が、先ほど引用した『宋花物語』の場面に統けて次
のように記される。(ここでは仮に歌に通し番号を付した)

やまとのかみすけただの朝臣、卯枝を、

1 常盤山おひづらなれる玉椿君がさかゆく杖にとぞきる

大業したる所に、殿の御前、

2 君がりとやりつる使ひ来にけらし野辺の雉子はとりや
しつらん

春日の使ひ立所、和泉、

3 春日野に年も経ぬべし神のます三笠の山に来たりと思
へば

山里に水ある所に、まゝ人来たり、祭主舩親、

4 この宿に我をとめなんん沢水に深き心のすみわたるべく

五月節、舩尹、

5 鶴ぶべき草も菖蒲の駒もみな美豆の御牧にひけるなり
けり

九月九日、殿の御前、

6 かくのみもきくをそ人はしのびける雑に籠めて千代を
匂へば

四条の大納言別に一首奉らせ給へり。桜の花見る女車ある
所、

7 春の花秋の紅葉もいろいろに桜のみこそひと時は見れ
また紅葉ある山里に男来たり、

8 山里の紅葉見るとや思ふらん散り果ててこそ訪ふべか
りけれ

いと多かれど尽くし書かず。大業は正月二十二日なり。あ
りさまいふもをろかにめだし。

道長は日記に公任の歌は一首としていたが、「別に一首奉ら

せ給へり」として示されるのは、ここから片方が屏風歌として採用されたのであるか。『公任集』には、

寛二年正月、入道前太政大臣大饗しはべりけるに、

屏風の絵に、山里に紅葉見る人きたる所

8 山里の紅葉見にとや思ふらむ散りはてこそとふべかりけれ（五五〇）

と、紅葉の歌だけが收められるので、あるいはこの一首が色紙形に染筆されたのかも知れない。その歌数はともかく、『栄花物語』の記述でも、公任は別に漢詩を詠じているためか、和歌はとくに求められての提出であったことが明らかである。

八首の内容は、春五首、夏一首、秋一首となり、偏りがあり冬は見あたらないものの、ほぼ季節を追って並べられているのにより、すでに明らかにされているように、年中行事を中心とした月次屏風だったと想定される。勅撰集の四季部の配分に従うと、新調された四尺の十一帖の屏風は春秋四帖、夏冬三帖といったところで、はなやかなできばえとして人々の前に披露されたはずである。この折の屏風歌の現存資料を、もうすこし他の歌集などから拾い出して集成し、新出の歌には先ほどから通し番号を重複した歌には前と同じ番号を付す。

〔後拾遺集卷一春上〕

入道前太政大臣大饗しはべりける屏風に臨時客のかた

かきたるところをよめる

藤原輔尹朝臣

9 むらさきあけもみどりもうれしきははるのはじめにきた

るなりけり（一六）

同じ屏風に大饗のかたかきたるところをよみはべりける

る

入道前太政大臣

2 きみませどやりつるつかひきにけうしのべのきぎすはとり
やしつらん（一七）

〔同卷五秋下〕

寛二年正月、入道前太政大臣大饗しはべりける屏風

に山さとのもみぢみるひときたるところをよみはべりける

前大納言公任

8 山さとのもみぢみにとやおもふらんちりはてこそとふべ

かりけれ（三五九）

9 の詞書に見える「入道前太政大臣」について、「後拾遺和歌集」（講談社学術文庫）では道長とし、「いつの大饗かは明らかでない」とするが、確かに次の歌の詠者「入道前太政大臣」

は道長であるし、頼通は「宇治前太政大臣」とあって区別する態度である。ただ、この道長の歌は『栄花物語』にも收められた頼通大饗の屏風歌であり、三五九番の公任詠の「入道前太政大臣」も寛二年正月と明示するように頼通を意味する。「後拾遺集」でも、「長保五年五月十五日、入道前太政大臣家歌合に云々」（巻二・夏・一九七）と、この場合は道長を指すなど、同じ呼称でも詞書では頼通と混用されていたようである。

人道前太政大臣たいがう（傍記「いへ歎」）の屏風に、

りんじ客かたかきたる所に

②かたがたにいどめる駒のあしなみをさつきならではいつか
くらべん（同、二二九九〇）

9むらさきもあけもみどりもうれしきは春のはじめにきたる

なりけり（四七）

10とやかへるましろのたかをひきすへてきみがみかり（以下
欠、四八）

〔和泉式部集〕

春歌

3春日野に千代も経ぬべし神のます三笠の山に来たりと思へ

ば（三一一）

『和泉式部集』では他の歌とともに編纂して「春歌」にまと

められているため、この歌が大妻屏風歌の詠とは分らないが、
『菜花物語』によって成立の背景を知ることができる。

〔夫木和歌抄〕

撰政家御屏風、大臣大妻会所樂舞有所拜礼

祭主輔親

11よろづよの舞の袖ふるやどにこそあるじたづねてもろ人も

くれ（卷三十六、雜十八、一六八二二）

〔夫木和歌抄〕には、ほかに輔親の詠として、

撰政家御屏風 祭主輔親

①あまたとしとやふむらはましろにてかたのの草の霜にこそ
ふれ（卷二十七、雜九、一二七八六）

殿下御屏風 祭主輔親

法成寺人道前撰政家御屏風に、賀茂祭を 藤原輔尹朝臣

③君がためときはの山の玉つばきいはひてとれるけふの卯杖
ぞ（卷一、春一、一七二）

と三首見いだす。「撰政家御屏風」とするだけなので、それが
大妻の折なのかどうか不明だが、①は10の輔尹詠に近似し、②
は『菜花物語』所収5の「五月節」に、③は1の「卯杖」と一
致するなど、同じ折の屏風歌と考えられなくもない。

〔後葉和歌集〕

人道前太政大臣大妻し侍りける屏風に、仏名かきたり

ける所をよめる

藤原輔尹朝臣

12人されずつくる罪を過ぎて行く年とともにもつくしてし
がな（卷六、冬、二二二七）

入道前太政大臣大妻し侍りける屏風に、野行幸かきた
るところに

祭主輔親

13御狩する野べの冬草かぜになびきはるけくみゆるしめの内
かな（卷十六、雜一、四四一）

すけまさ

10とやかへるましろのたかをひきすゑて君が御狩にあはせつ
るかな（同、四四一）

〔万代和歌集〕

15 神やつことるやなにぞもちはやぶるかものまつりにあふひ
なりけり（巻二、夏、五一七）

法成寺入道前撰政家屏風の歌

藤原輔尹朝臣

16 たなばたのてだまもゆらにおりかけしくものころもはこよ
ひかもたつ（巻三、夏、八一二）

法成寺入道前撰政家屏風に、石清水臨時祭を

藤原輔尹朝臣

17 いろかへぬやまあるのころもぬきたれでよろづよまでにつ
かふべきかな（巻七、神祇、一五七五）

法成寺入道前撰政家屏風に

藤原輔尹朝臣

18 神のますみやまさかきにゆふかけてよはにぞいのる君がみ
よをば（巻七、神祇、一六二一）

屏風の色紙形は行成が筆を染めたことが明らかだが、古筆資料にはその作品と思われる行成筆とか行経筆とする和漢を書写した断簡が伝来する。『都地久連』『晝道全集』（平凡社）『古筆』に收められた一葉は、次のような内容である。

B 圓平聖範太照然別置華儀万歳伝舞袖巾羅綺照奔車怒馬道
為時
□ □
□ 知公子蒼苔上疑是神仙降自天暗雲帝風河岸遠黃絛帰去
醉代 □

12 ひとしれすつもれるつみをすきてゆくとしどゝにもつ
くしてしかな

式部不獻

輔尹

17 ふりはへぬやまあるのころもぬきたれでよろづつ（ミセケチ）
よまでにつかふべきかな

式部不獻

輔尹

義忠

除夜 嘗元正筆

△元正月節近白隣事々當々幾許人莫連年光内

初めの「ひとしれす云々」は、すでに示した12『後葉集』の輔尹詠と一致しており、これによつても大賽屏風歌の断簡であつたと知られる。輔尹は「仮名かきたりける所」を詠んでおり、続いて「式部不獻」とあるのは、式部大輔広業が同じ場面の漢詩を割り当てられながら事情によって提出しなかつたというのであろう。これまで読み解いてきたように、広業は漢詩の作者としてその名が記されており、採用は三百ともされるので、当日欠席してまったく献上しなかつたわけではない。これとつれの断簡は行成息の行経筆として、『翰墨城』『日本古筆名葉集』『晝道全集』（平凡社）『かな古筆てかがみ』等に收められる。

この断簡によると為時が漢詩、輔尹が一首の歌を詠み、こ

でも広業は「不獻」と提出しなかったことが知られる。道長は日記に漢詩も和歌も「不心吉有数」「多無心吉」と記していたが、あるいは彼は人々の持参した作品に次々と目を通し、大賽の屏風歌としてはあまりよくないと判断すると撰定の対象からもはずさせたのかも知れない。この切には屏風和歌題が見あたらぬため、為時・輔尹・広業はすべて同じ場面を担当したようだ。漢詩と和歌との分別もしないまま（まとめて）転写し、それを撰定の資料としたのであろう。しかもミセケチがあるのを見ると淨書ではなく草稿的なもので、屏風の場面と詠者の順番にもたらされた作品をまず集成し、そこから色紙形に押す詩なり歌を選び出したに違いない。ただ、この断簡からだけでは、屏風の詠むべき場面をあらかじめ詠者に割り当てていたのか、三十八場面と想定したすべてに各人漢詩なり和歌を作ったのか、などといったことは明らかでない。すくなくとも、これまでの資料によって知られるように、『小右記』等に記された詠者の作品以外は見あたらないところをみると、そこに登場する人物が大賽屏風の参加者すべてであったと思われる。

さらにもう一葉、後藤氏の紹介された『定本普選全集』（河出書房）の「詩歌切」は、

不道□

輔尹

18 □ みますみやまさかきにゆふかけてよはにそいのるき
みかみよをは

輔親　式部並不獻

とあり、いずれもつれであると知られる。このほか、『書道全集』（平凡社）の掲出した伝行経筆の断簡には、

19 □□□□はことしきをくらすへたてにてあすはちと回
□□□□極しめぞ

輔尹

20 □□□□はるはたちくるわかやとにこなたかなた□
□□□□七する

とあり、これも同じ大賽料に詠まれた一人の新出歌と言及する（田中塊室）。ただ、20は『輔尹集』の、

ある所に前載はあるに

21 あきさらにはきみまつみよとのべにいでゝめにたつはなをを
りてこそれ（五〇）

冬はゆきははたちきるわがやどにこなたかなたのいそぎ
をぞする（五一）

とある後者の歌のようで、配列からすると題は「前裁振る」となるのであらうか。これが大賽料屏風歌となると、輔親は同題で「首詠んだことになり、断間の歌19も同じ屏風の場面となるはずだが、内容からすると両首ともに新年を迎える歌のように思える。あるいは義忠の詩につらなる「除夜」の題であり、前者が「前裁振る」とする別の題なのだが、家集編纂の折同じ資料に依拠したため誤ってまとめられてしまつたとも考えられる。

『和漢兼作集』(巻六、秋上)に、大賽屏風詩と想定される為政の「振前裁 野辺有衣冠人」があり、「前裁を振る」の場面が存在していたと知られるのによつても、これは確かめられるようである。

ただ、初めの三葉と後の二葉では、筆跡は酷似するものの、明らかに書写の形式が異なる。前者は和歌一首一行で書写するのに對し、後者は二行書きとなり、しかも田中塊堂氏の解説によると、天地は二八センチと二三・五センチとあって料紙の大きさにも違いがある。下書きから屏風用の色紙にすべさま淨書したのではなく、定稿が書き出したよつた、その間にもう一段階の整理があつたとも考えられる。

漢詩は二首が比定されており(4)、さらに関連しそうな輔親の歌を三首加えるなどすると、月次とされる屏風に描かれた場面もある程度までは復元することができてくる。すでに指摘されたりまとめられてはいるが、新たな資料も含めて屏風の場面を季節順に配列して集成し、歌の番号を示すとともに、すこし異なる描写は参考として本文も付記した。

春

正月(1・3)

○卯杖(栄花)

*卯杖(義忠)

○大賽したる所(栄花)

同(2)

*大臣大賽会所案舞有所拜礼(夫木)

同(1)

○子曰(義忠)

同

○臨時客のかたかきたるところ(後拾遺)

同(9)

○春日野使ひたつ所(栄花)

同

○桜の花見る女事ある所(栄花)

同(3)

○三月三日(為政)

同

○曲水宴(義忠)

同

○石清水臨時客

三月(B・C・14・17・18)

○山里に水ある所にまら人来たり(栄花)

四月カ(4)

○卯花囲塙(義忠)

四月カ

○賀茂祭(万代)

五月カ

三 大賽屏風の場面

これまでのところ頗通大賽屏風の作品は、和歌が二〇首余、

秋	○五月節(栄花)	五月(5・②)
○七夕(万代)	七月(16)	七月(5・②)
*乞巧奠(広葉)	同	同
○駒迎女車来過(貞信)	八月	九月(6)
○九月九日(栄花)	九月(8)	同(8)
○紅葉ある山里に男來たり(栄花)	九月カ(21)	同(A・19・20)
*山里に紅葉みる人きたる所(公任集)	九月カ(21)	同(12)
○前裁錦る(輔尹集)	九月カ(21)	九月カ(21)
*掘削裁野辺有衣冠人(為政)	十一月(10・13・①)	十一月(10・13・①)
○野行幸かきたるところ(後葉)	同(12)	同(12)
○仏名かきたりける所(後葉)	同(12)	同(12)
○除夜	同(12)	同(12)

右のうち10は、『輔尹集』には臨時客の詠⁹の後に続けて置かれているが、『後葉集』では輔親とともに「野行幸」の場面に配され、内容からもその方がふさわしいであろう。このように並べてみると、二十一場面を数え、初めに推定した屏風十二帖の全体構成からすると、およそ三分の二近くが復元できることになる。家永三郎氏の集成された(5)当時の豪華とか大饗・賀宴などの席に置かれた屏風は、正月から月日を追っての四季図がもっぱら中心だったようだが、頬通の大饗屏風もその範疇にあるといえよう。

『栄花物語』に記された、公任の別作一首を除く残り六首は、

ほぼ季節の推移に従って示されるているので、屏風の絵も四季の展開のもとに描かれ、そのように当日も並べられたはずである。ただ、春の二首は、初めに「卯杖」が、次に正月一日の「大饗」が置かれるのは、年中行事(6)の次第からすると順序が逆のように思われるが、あるいはここは誤りがあるのかもしない。「卯杖」は、「延喜式」によると菖蒲木(そばぎ)・比々良木(ひひらぎ)・桃・柏・椿等の木で作り、長さは五尺三寸に切りそろえ、大学寮や大舎入寮・諸衛府から天皇とか春宮に献上する儀式という。屏風絵の「卯杖」の例としては、「元輔集」に実頼七十賀(安和二年十一月九日)に詠まれた「位山みねにつきぬる杖みればだらゆくすゑのさかのためには」(II-158)(7)を見いだす(『拾遺集』(巻五・賀・二八)では能宣の歌とする)。位山は飛騨國の歌枕で、笏の材料となる櫟の特産地とされるが(8)、ここではそれで卯杖を作ったことを意味するのであろうか。1の輔尹の歌は、常盤山につらなり生えた玉椿を、君の繁榮を祈って杖として切るとし、天皇の御代とともに頬通をもことほぐ内容といえよう。参考として示した、「夫木和歌抄」の(3)は、「ときはの山」「玉つばき」の共通することばによってもやはり同じ折の作品とみなしてよいようで、屏風には常盤山を背景に、斬り出された玉椿の卯杖が献上される場面などが描かれていたとも考えられる。

2の「大饗」は、毎年正月一日に群臣が後宮(皇后・中宮・皇太后)と春宮に拝賀して饗宴と禄を賜わる(二京大饗と、同じ

日に攝政閑白大臣家において親王・公卿を招いて饗宴を催す攝
関大臣大饗との二つがある。このほか、正式の招待客ではなく
集つた人々に対する饗応を臨時客と称し、大饗をやや簡略化し
た内容で進められるものもあった。また、大饗には『江次第鈔』

（続々類從）によると「初任大饗可於庇行之、毎年大饗於母屋
行之、有鷹銅渡事等」と、大臣新任による大饗は廂の間で、例
年の大饗は母屋で催されたという。『鷹銅渡事』は、尊者や親
王、殿上人の着座の後、鷹銅が背に鷹、肩に雉を置き、犬銅を
連れて入場することで、その後一人が雉を取って柴枝に挿し、
その場で料理して雉羹を饗応することになる。道長の歌は、尊
者を迎える請客使が戻って来たのにより、主賓の訪れと表現し、
さらに鷹銅も野辺から雉子を捕ってきたであろうと、大饗の準備
がすべて整ったことを意味する。そのような大饗の図が描か
れていたのであるが、それとともに頼通は前年の三月に権大
納言から内大臣に昇進し、今年は新任の大饗だけに、それを祝
してのあいさつの歌でもあったに違いない。この場面は、頼通
は攝政となり、道長から長者印を譲られた、まさに晴の大饗と
なつたと当日を想定しての絵画化でもあったはずである。『江
次第鈔』によると、「鷹銅渡」に統いて雅樂寮の楽人が参入し、
舞楽が催されたあるが、これを歌にしたのが此である。

つづいてのようすに臨時客も描かれていたらしく、輔尹の歌
によると、「紫」（三位）「朱」（五位）「緑」（六位）の多
くの殿上人が春の訪れの喜びを祝つて參集しているという。大

饗に招かれなかつた人々が、それぞれの祝意を示そうと集まり、
臨時客が催されることになったようで、すこし後になる長元六年
（一〇三三）十一月の鷹司殿論七十貫での、同じく臨時客
の屏風絵に、赤染衛門が、

紫の袖をつらねてきたるかな春くることはこれぞれしき
（『栄花物語』卷二十一、歌合、『赤染衛門集』II）
と詠んだのと酷似する図様だったと思われる。これも、頼通の
めでたさを祝つての歌となっており、そのようなにぎわつた邸
内などの様子が描かれていたのである。

3は「春日の使ひ」、7は「桜の花見る女車」、さらに「三
月三日」「曲水宴」「石清水臨時祭」と続き、ここまでが春の
一部の屏風絵となる。寛弘二年（一〇〇五）一月五日に、当時十
三歳だった頼通が春日の使ひとして雪の降る日に出立し、その
身を案じて道長が公任や花山院と歌を贈答したことが『栄花物
語』や『公任集』『御室閑白記』に収められるが、その広く知
られた話を直接念頭にしないまでも、春日神社は藤原氏の氏神
だけに、その繁榮のほどを慶賀する思いが込められていたはず
である。次の歌は、車の簾の下から衣のきらびやかな裾などが
出されて一日でそれと分る女車が、山里に咲く桜のもとに立ち
止まつている図を詠んだのである。「五月、郭公鳴く山道に
女車行く」（『忠貞集』I-10）といった屏風絵の例もあるよ
うに、女車が添えられることによって、桜や郭公はさらに優美
さを増すことになる。

『万代和歌集』と古筆断簡の輔尹詠¹⁷「やまゐのころも」は、
「新古今集」（巻十八、難下）の、
臨時祭の舞人にて、もろともに侍りけるを、ともに四
位してのち、祭日つかはしける 実方朝臣
衣での山るの水にかけみえし猶そのかみの春ぞこひしき（一
七九七）

返し

道信朝臣

いにしへの山るの衣なかりせばわすらるる身となりやしな
まし（一七九八）
とするのと同じであろう。「山るの衣」は、「山藍」で摺った
衣を示すとともに、「山井」によって岩清水を背景としたこと
ばのよう、輔尹もその臨時祭（三月午の日）を詠んだものと
考えられる。これには調楽や試楽があり、祭の当日は主上出御
のもと清涼殿で舞楽があり、ついで岩清水八幡宮に赴き、社頭
で舞が奉納される。為時の詩と輔尹の歌は、まさにこの舞楽の
様子を詠んでいるのである。

以下、夏・秋の場面が展開し、冬は「野行幸」「仏名」「除
夜」等と続く。このうち「野行幸」の様相は『源氏物語』の行
幸巻に冷泉院の例が記されるが、それによると卯の時（午前六
時頃）に内裏を出发し、朱雀大路を南下して五条を西に向かい、
狩獵場としての大原野にたどり着く。この行幸には、美美しく
装束した親王とか上達部、左右大臣、内大臣、納言以下の人々
などと残らず供奉し、またその行列を見ようと、桂川のあたり

まで物見車が隙なく立て並べられたと記す。このように野行幸
というのは鷹狩を指しており、『河海抄』によると「付鳥技事」
として獲物の雉は雌雄一隻を木の枝に付ける作法があったとい
う。さて、13の下句に「はるけくみゆるしめの内かな」とする
のは、藤原氏の氏神である春日明神を勧請した大原野神社を指
していると思われ、鷹狩をする野のかなたに描かれていたので
ある。また、10輔尹の歌に詠まれた「ましろのたか」は羽毛
の白井鷹の意で、これは名鷹との昔のが高く、『田獣記』（類
從）によると、「天智天皇の磐手野守。延喜聖主の白元鷹。
一条院の鳩屋赤目みさこはら。小一条院の藤花韓卷藤沢山娥等也」
と、これらはとりわけよく知られていた。『大鏡』（巻六）に
も、六条式部卿（教実）が催した野行幸での「しらせう」とい
う白鷹の話が記されるが、この屏風でも白くかがやく鷹の姿が
認められたに違いない。憶測すると、この場面は一般的な狩獵
を描いたのではない、頗るも供奉したことで知られる野行幸を
モデルとしていたとも想定できそうである。

これまで頗る大判屏風を詠んだと思われる和歌や漢詩を収集
し、その内容について描かれた屏風絵を想定しながら歌を分析
してきた。現存の資料から判断すると、月次による四季図屏風
であったこと、それぞれの場面に対して和歌と漢詩が詠まれて
いたこと、さらに必ずしも一人一首ではなかつたことなどが知
られる。それにたまたま枕櫛用の屏風に「大鏡」図が示された
というのではなく、このテーマによる屏風絵の例があまり知ら

れないうに、製作者（道長か）は頬廻の大業を意図し、彼自身の姿でも各所の場面に描き込ませたのではないかという思いもある。絵を見る参加者たちは、日々の行事を追いながらそこに頬廻の栄花の記録を見る、そのような意義を屏風は持つていたに違いない。さらに、ここに集められた輔尹の歌だけでも九首、輔親は八首となり、各人がこのように詠作していくとなるとかなりの歌数にのぼり、「和歌八十首」どころではなくなる。四枚目の古筆断簡で、「輔親 式部並不獻」とあるのは、「並」とするよう広葉だけではなく、和歌においても輔親は詠んでいながらもその場には提出しなかつたというのであろう。すると、「不獻」とされた歌も含めると、この大業料の屏風歌用として作っていた歌は、まだはあるかに多くなってくるはずである。

注

- (1) 本文は、松村博司編『栄花物語の研究 桜美館』(昭和六〇年刊、風間書房)により、私に漢字等を付した。
- (2) 屏風を直接見て詠作するほかに、このように絵の内容に関する資料(和歌題と略画)が与えられて詠むこともある。拙稿「影子入内料屏風絵と和歌」(『和歌史の構想』所収、一九九〇年刊、和泉書院)
- (3) この折の作品については、すでに杉谷寿郎氏「屏風詩切をめぐって」(「和歌史研究会会報」第70号、昭和五四

年五月)、後藤昭雄氏「寛」二年藤原頬廻大業屏風詩について(「語文」第四五輯、昭和六〇年四月)、同「佚存平安朝詩注」(「語文研究」第六六・六七号、平成元年六月)がある。杉谷氏は和歌を、後藤氏は漢詩を中心にして、成立の背景、屏風絵の内容についても詳細に考察され、多くの御恩を蒙った。拙論ではそれらの資料を集めることもあるため、すでに明らかにされた資料も多く重複するが、御覧願いたい。

(4) 古筆断簡一首の「石清水臨時祭」「除夜」の他に、後藤氏は資料を博くされ、「子日」「卯杖」「三月三日」「曲水宴」「卯花開墻」「行客聞郭公」「乞巧鏡」「駒迎」「掘前裁」「仏名」の題の漢詩を集められている。ただ、古筆切の為時の詩を「摺茂臨時祭」とされるが、同題として配列される輔尹詠が「万代和歌集」によって「石清水臨時祭」の作と知られるので、ここではそのように処理した。

- (5) 「上代倭絆年表 改訂版」(昭和四一年刊、墨水書房)
- (6) 年中行事等については池田龜鑑著『平安時代の文学と生活』(昭和五三年刊、至文堂)、山中裕著『平安期の年中行事』(昭和四七年刊、塙書房)等による。
- (7) 私家集の本文は、「私家集大成」(明治書院)による。
- (8) 片桐洋一著『歌枕歌ことば辞典』(昭和五八年刊、角川書店)

(いい・はるき 本学文学部助教授)